

一般社団法人
埼玉県マンション管理士会会報

発行者：一般社団法人埼玉県マンション管理士会

理事長 丸山 順功

住 所：さいたま市浦和区高砂 1-13-5

電 話：048-711-9925 FAX：048-711-9952

E-mail：smk-jimu@saitama-mankan.com

HP：<http://www.saitama-mankan.com>

編 集：広報委員会

1. 第 23 期第 5 回理事会報告

日 時； 令和 7 年 4 月 18 日（金） 18：00～21：25

場 所； 浦和コミュニティセンター 第 11 集会室

出席役員 理事 9 名（欠席 4 名）、監事 1 名

議 事 次 第

1. 成立要件と手続きの確認

2. 審議事項～承認

第 1 号 日管連理事候補選出～新井理事、小松理事を選任

第 2 号 日管連綱紀委員候補選出～4/9 募集時の申出者なし。適任者を理事長が推薦

第 3 号 相談会受任者の対応人数変更提案（会報第 225 号参照）

第 4 号 相談会対応ルールの更新提案（会報第 225 号参照）

第 5 号 5 月理事長主催意見交換会 5/8 案

第 6 号 県士会ガバナンス方針の具体的取り組みの提案

第 7 号 事務所過去文書の電子化提案

第 8 号 事務局員（常勤）の採用～予算案変更の必要から臨時総会を開催する。

第 9 号 川口市重点支援業務報告及び支払い

第 10 号 ブロック規定改訂提案～審議せず。次回へ

3. 報告・確認

①大宮コンコース相談会手続き方針

②日管連・マンション管理士職務ガイドライン（R1.8.29）各条文確認

③事務局報告 新規有償化自治体との協定書締結進捗状況他

④会計報告

⑤小林正孝氏についての調書 3/17 日管連事務局提出

⑥広報委員会報告

⑦研修委員会報告

⑧マンション管理計画認定推進委員会

4. ブロック長会議及び各ブロック報告

5. 今後の予定 5/8 理事会 6/12 理事会 7 月 7 日～8 日日管連合同研修会香川 7/10 理事会

6. その他：本日予定のブロック長会議は開催せず。所沢地区タワーマンション管理組合交流会発足の動き

以上

2. 第4回スキルアップ講座のお知らせ

スキルアップ講座(第4回)を下記の内容で開催致しますのでご案内申し上げます。

- 1 テーマ 「長期修繕計画の作成・見直し業務について」
第4回研修内容
様式3-2号「推定修繕項目・修繕周期等の設定内容」の記入のポイント
(1) 推定修繕項目の優先順位について
(2) 劣化診断調査結果と修繕周期等について
(3) 大規模修繕工事・小規模修繕工事・維持保全工事の工事範囲について
- 2 講師 新井 斉氏
- 3 第4回日時 2025年6月17日(火) 18時15分～20時45分
(受付18時00分～)
- 4 会場 武蔵浦和コミュニティセンター(サウスピア) 第7集会室
- 5 参加費 300円
- 6 募集人数 30名
申込人数が募集人数を超えた場合は申込順とさせていただきます。
- 7 テキスト 「長期修繕計画標準様式・作成ガイドライン活用の手引き」
(2022年改訂版 発行(公財)マンション管理センター)
※参加者は事前にテキストをご用意下さい。
- 8 申込先 研修担当理事 松本克様宛にメールにてお申込み下さい。
メール先 masarumatsu@kvd.biglobe.ne.jp
- 9 申込締切日 6月 6日(金)

以上

<会場>武蔵浦和コミュニティセンター(サウスピア)



【住所】

〒336-0021 埼玉県さいたま市南区别所7-20-1

電車の場合:JR 武蔵浦和駅西口からデッキ直結(徒歩2分)

3. 第 23 期第 3 回意見交換会の開催報告

第 3 回目となる県士会意見交換会は、公明党参議院議員宮崎勝彦氏を来賓に迎え、区分所有法等の改正をメインテーマに 5 月 8 日浦和コミュニティセンターで開催されました。

1. 日 時 2025 年 5 月 8 日 (木) 15:00~17:00
2. 場 所 浦和コミュニティセンター第 14 集会室
3. 参加者数 27 名
4. 来 賓 宮崎勝彦参議院議員 (公明党)、萩原一寿県議会議員 (公明党)
5. 開催報告

5 月 8 日浦和コミュニティセンター 14 集会室にて丸山理事長主催の意見交換会が開催された。本年度 3 回目となる今回は 3 月閣議決定され国会に提出中の改正区分所有法の概要を皆で学び意見を交換しようと呼びかけられた。

27 名が参加し理事長による改正法のポイントを 1 時間解説した後、宮崎勝参議院議員が国会審議の状況報告を兼ね会場を訪問、約 20 分にわたり今法案の趣旨説明を行った。この中で地方公共団体の役割の強化とこれと寄り添う形でマンション管理適正化支援法人の登録制度が創設されることとなり、宮崎氏は埼玉県マンション管理士会の存在の重要性を強調された。

今回の法改正は阪神淡路大震災を契機とした改正以来 23 年ぶりとなり、議決権の大幅な緩和措置もなされることとなり、今後マンション管理士が各管理組合と対峙する場面では組合の活動の進め方については慎重にリードする力量が問われることとなりそうである。

その後の意見交換では数名の意見発表があり、議決要件のハードルが下がることは団体的拘束が強化されることとなり、民法で規定する所有概念について理念を再確認すべきであるなどの意見が出された。

(文責、写真：理事長丸山順功)



宮崎氏の国会報告に耳を傾ける会員



報告する宮崎勝参議院議員(右)と萩原一寿県議会議員

4. 理事長、役員の自治体訪問(4～5月)

4月26日公明党県議会政策懇談会

中野洋昌国土交通大臣、宮崎勝参議院議員、西田実仁参議院議員、

矢倉克夫参議院議員埼玉県本部代表、萩原一寿県議会議員

(丸山理事長・新井副理事長・坂和理事)

5月14日 上尾市役所都市整備部建築安全課(丸山理事長・佐藤理事)

以上